

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 本庁版

2009年1月27日発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

内線63-210 電話03-3349-1501

2009年度 福祉保健局および病院経営本部の 定数査定について

都庁職衛生局支部

病院経営本部の定数査定は168名増、518名減、全体では350名の定数削減となった。減のうち豊島病院の公社化による435名の削減を除くと85名の増員となった。薬剤師と臨床工学技士が役割分担の推進という理由で5病院に増員されたことは評価できるが、清瀬・八王子小児病院には増員されなかったことには抗議する。看護師定数は、毎年行われてきた外来定数の削減や病床利用率見合いの定数削減は、今年も行われなかったが、深刻な看護師不足を打開するための定数増は一切認められなかった。看護師確保のためには増員により過密労働を解消することが必要であり、定数増無しでは現状を打開できない。都立病院初のPFI方式導入の駒込病院で大幅に定数が削減されたことは、今年度末に運営開始される小児総合医療センターと多摩総合医療センターも同様の削減が危惧される。

2009年度末から運営開始となる、小児総合医療センターと多摩総合医療センターの定数については、開設準備のためのわずかな増員のみで、新病院運営のための増員は一切ない。開設に向けて業務量が増大することはわかりきっており、必要な人員の配置を強く要求する。

福祉保健局の定数査定は、4,266名、内訳は898名の減、268名の増、差し引き630名の減員となった。減員の主なものは、老人医療センターの独立行政法人化676名によりものが大きい。本庁における増員は、救急医療体制の充実で2名、療育関連で差し引き2名増、健康安全部食品表示対策等で事務1名、監視計画強化で衛生監視1名、インフルエンザ対策で5名、で実質11名の増でしかない。事業所では762名の減のうち、老人医療センターの減676名、増員では児童相談センター・児童相談所の関連で差し引き27名の増(福祉26名事務1名)となっている。

衛生局支部関連の増員は、監察医務院医師1名、看護専門学校看護師7名(時限 各校1名、町田保健所事務1名、府中療育センター看護師1名、健康安全センター広域監視部輸入食品監視係衛生監視2名(時限)となっている。監察医務院は、医師のみ1名の増員だけであり、監察医補佐の増員はないことは不当である。また看護学校は7名の増員はあったが、時限措置となっており、新カリキュラムによる恒常的に業務量増となること認めない査定であり、来年度に引き続き要求していく。また、芝食肉衛生検査所の獣医は、専務的非常勤1名、獣医衛生補佐も専務的非常勤2名の非常勤の査定であり常勤定数の要求からは程遠い査定となっているインフルエンザ対策や救急医療体制の強化でわずかな人員増はあったが、業務量や都民の要求とは程遠い人員査定であり、特に、インフルエンザ対策の第一線である保健所に1名の増員も行われていない。

このように、本年の査定は行政改革実行プログラムによる、3カ年で4,000名削減を行うための強引なものであり、業務量に見合う人員が配置されていないために起こっている慢性的超過勤務をなくすための人員増は全く行われていない不当な査定となっている。

衛生局支部はこの査定結果に強く抗議するとともに、都民の命と健康、職員の労働条件を守るための職員配置に転換させるため奮闘するものである。

メンタル相談増加！

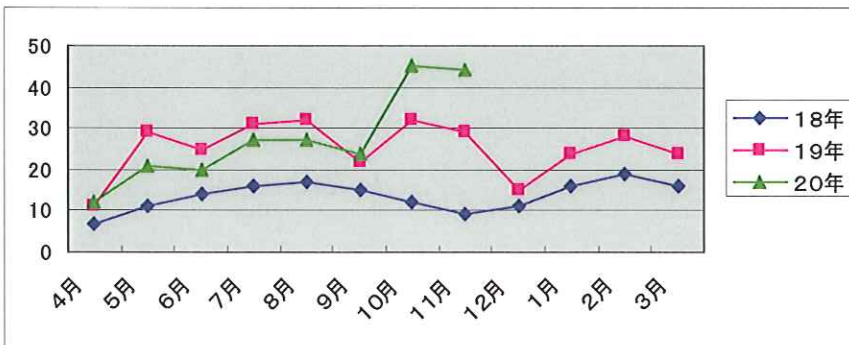
業務量にあわせて職員も増やさなければ 悪循環が続くだけ

1月20日（火）福祉保健局第5回安全衛生委員会が開催され、局メンタル対策推進会議の報告がありました。

H20年度の11月までの精神保健相談実績はH18年度の年間実績、H19年度の同月までの実績を上回っています。どんなに都や局が超勤縮減やメンタル対策の旗だけを振っても、3年間で4006人も的人员削減を強行し、業務量に見合った職員配置とはほど遠い現状では、改善の見込みはありません。都民のためのよりよい施策を推進するためにも、職員が心身ともに健康で無ければなりません。

安全衛生委員会では、来年度の安全衛生管理計画に対する意見が求められています。実効ある計画と合わせて、その前提としての業務量にあった職員配置を強く求めます。

	相談件数 人		
	18年	19年	20年
4月	7	11	12
5月	11	29	21
6月	14	25	20
7月	16	31	27
8月	17	32	27
9月	15	22	24
10月	12	32	45
11月	9	29	44
12月	11	15	
1月	16	24	
2月	19	28	
3月	16	24	
計	163	302	220



都区職員生協 1月のおすすめ第2弾

1月27日（火）
和歌山ポンカン

約 1kg（7～10個）390円

（組合員以外の方410円）

約500g（4～5個）200円

（組合員以外の方 210円）

お昼休みに支部室（27階南）で販売。

お問い合わせ

衛生局支部 内線63-210 担当 大村

えいせい 本庁版

公正・公平な

業績評価になっていますか？

みんなで本人開示を請求しよう！

1月30日（金）まで

2006年4月から勤務成績に基づく「新たな昇給制度」がはじまり、同時に全職員の開示申請・面接を都労連が勝ち取りました。苦情申請も可能です。

昇給幅は3号昇給から6号昇給と個別に決定され、昇給幅の決定にあたっては所属課長が大きく関与します。

これは個別の賃金に係わる問題であり、重要な労働条件です。恣意的評価を排除するためにも、みんなが開示請求する事が大切です。